

Go To トラベル事業の事業期間の延長について

令和2年12月8日（火）に閣議決定された、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」において、「Go To トラベル事業は、例えば中小事業者や被災地など観光需要の回復が遅れている事業者・地域へ配慮するとともに、平日への旅行需要の分散化を講じつつ、制度を段階的に見直しながら延長し、来年6月までとすることを基本の想定としつつ、感染状況を踏まえ、柔軟に対応する。」と記載されていることによるものです。